

別紙

要求仕様書

1. 公募名

「灯軽油留分の GC×GC 分析（単価契約）」について

2. 概要

本仕様書は、灯軽油留分の GC×GC 分析について、1 試料あたりの単価を定めるため、その仕様を定めたものである。

3. 契約期間

契約締結日から 2024 年 3 月 29 日まで

4. 仕様

(1) 本業務の目的

本仕様書は、灯軽油留分の GC×GC 分析試験することを目的とする。

(2) 実施内容

以下に示す条件で GC×GC 分析試験を行う。

①機器分析試験：分析は包括的 2 次元ガスクロマトグラフで行うこと

- ・直鎖アルカン、分岐アルカン、単環芳香族、2 環芳香族、3 環芳香族、4 環芳香族、硫黄化合物、窒素化合物、酸素化合物を不飽和度別、炭素数別に分離すること
- ・硫黄化合物、窒素化合物、酸素化合物を分析する際、標準物質による校正は不要である。
- ・炭素数（アルカン）で 6 から 30 まで、芳香環数で 5 環までの分離と分析が可能なこと
- ・検出器は FID（水素炎イオン検出器）と MS（質量分析計）を両方装備していること

②サンプル：灯油、軽油

※なお、サンプルは弊所から受注者の指定する場所へ送付し、試験終了後のサンプルは、原則として弊所に返却する。

また、サンプルは本件業務の目的以外には使用してはならない。

(3) 成果物

- (4) に記載の内容の試験成績書（紙媒体 1 部、電子媒体）

(4) 報告内容

- ①印刷物：試験成績書（分析条件、2次元クロマトグラフの図）
- ②電子媒体：分析条件、2次元クロマトグラフの図、
ピークデータ（Excel ファイル）

(5) 発注方法

弊所は必要の都度、発注者に見積依頼を行い見積書を取得して、弊所所定の注文書により本件業務の発注を行い、受注者は請書を提出する。

(6) 納入期限

弊所よりサンプル送付後、3ヶ月以内に試験を行い、かつ、(3)の成果物を提出すること

(7) 納品場所

一般財団法人石油エネルギー技術センター 石油基盤技術研究所
〒136-0082 東京都江東区新木場二丁目3番8号 三井リンクラボ新木場1(2階)
※返却方法と時期は、依頼ごとに打合せ

5. 検収

(1) 検収は以下の事項を満たしていることを弊所が検査により確認した時をもって完了とする。

- ・本仕様書に記載した仕様を全て実施し、成果物が提出されていること

(2) 検査により不合格となった場合は、速やかに受注者の責任において必要な処置を行い、再度検査を受けなければならない。

6. 備考

- ・分析依頼は灯軽油留分試料を年1～3回程、3～5試料/回である。
- ・本仕様書に定めのない事項又は契約書及び仕様書に関する疑義が生じたときは、別途協議の上定めるものとする。
- ・受注者は、本業務実施に当たり、性状分析試験並びに機器分析試験に係る経験、実績等を活かして適切な助言を行い、最良の結果となるよう努めなければならない。

以上